

四国地方整備局
災害情報

記者発表資料

記者発表 日 時	平成27年8月25日 12時00分
-------------	----------------------

件 名	台風15号への対応状況について (第1報)
-----	----------------------------------

取り扱い	発表をもって解禁
------	----------

発表先	高松サンポート合同庁舎記者クラブ (高松経済記者クラブ)
-----	---------------------------------

発表概要	<p>四国地方整備局では、台風15号の接近に伴い、国道56号（愛媛県愛南町須ノ川）において越波による片側通行規制を開始したため、平成27年8月25日（火）10時35分に警戒体制を発令しました。</p> <p>※本記者発表資料・リアルタイム情報は四国地方整備局ホームページでご覧いただけます。 (記者発表資料) http://www.skr.mlit.go.jp/bosai/sikoku/sokuhou/sokuhou.html (リアルタイム情報：河川) http://www.river.go.jp/ (リアルタイム情報：道路) http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html</p>
------	--

問い合わせ先	<p>四国地方整備局災害対策本部 (◎：道路災害に関するお問い合わせ先)</p> <p style="text-align: center;">四国地方整備局 企画部 企画課長 いくた こういち 生田 浩一 企画課長補佐 ほりけ ただし 堀家 正</p> <p style="text-align: center;">TEL 087-811-8488 (災害対策本部直通) FAX 087-811-8410 (災害対策本部直通)</p> <p>◎四国地方整備局 道路部 道路管理課長 ひょうどう ひでと 兵頭 英人</p> <p style="text-align: center;">TEL 087-811-8325 (課直通)</p>
--------	--

(第1報)

記者発表資料

平成27年8月25日10:35現在

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。

四国地方整備局 対応状況

台風15号の接近に伴い、国道56号（愛媛県愛南町須ノ川）において越波による片側通行規制を開始したため、四国地方整備局では警戒体制に入りました。

1. 初動

- ・平成27年8月24日（月）17時00分 に注意体制を発令
災害対策本部を設置（本部長：四国地方整備局長 ^{いしばし}石橋 ^{よしひろ}良啓）
- ・8月25日（火）9時00分 に第1回災害対策本部会議を開催
- ・8月25日（火）10時35分 に警戒体制を発令
（詳細は、別紙-1のとおり）

2. 被災状況

- 1) 所管施設の状況（平成27年8月25日10時35分時点）
 - 道路の状況
 - ・国道56号 片側通行規制（愛媛県愛南町須ノ川）
8/25 10:35

以上

別紙－1

平成27年8月25日(火)10時35分現在

四国地方整備局管内の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
四国地方整備局			●	
四国技術事務所			●	
高松港湾空港技術調査事務所				
徳島県	徳島河川国道事務所			
	那賀川河川事務所			
	四国山地砂防事務所			
	吉野川ダム統合管理事務所		●	
	小松島港湾・空港整備事務所			
香川県	香川河川国道事務所			
	高松港湾・空港整備事務所			
愛媛県	松山河川国道事務所	●		
	大洲河川国道事務所		●	
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所			
高知県	高知河川国道事務所	●		
	中村河川国道事務所	●		
	中筋川総合開発工事事務所	●		
	土佐国道事務所	●		
	大渡ダム管理所	●		
	高知港湾・空港整備事務所			